

## 平成30年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年3月20日（火）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 3 1 号 平成30年度板倉町一般会計予算について  
日程第 2 議案第 3 2 号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 3 議案第 3 3 号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 4 議案第 3 4 号 平成30年度板倉町介護保険特別会計予算について  
日程第 5 議案第 3 5 号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算について  
日程第 6 議案第 3 6 号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について  
日程第 7 議案第 3 7 号 板倉町役場庁舎建設事業外構工事の契約について  
日程第 8 陳情第 7 号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設について  
日程第 9 陳情第 1 号 町道3171号線の拡幅整備について  
日程第10 陳情第 2 号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情  
日程第11 陳情第 3 号 町道2179号線の拡幅整備について  
日程第12 閉会中の継続調査、審査について

---

○出席議員（12名）

1 番	小 林 武 雄	議 員	2 番	針ヶ谷 稔 也	議 員
3 番	本 間 清	議 員	4 番	亀 井 伝 吉	議 員
5 番	島 田 麻 紀	議 員	6 番	荒 井 英 世	議 員
7 番	今 村 好 市	議 員	8 番	小 森 谷 幸 雄	議 員
9 番	延 山 宗 一	議 員	10 番	黒 野 一 郎	議 員
11 番	市 川 初 江	議 員	12 番	青 木 秀 夫	議 員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
根 岸 一 仁 総 務 課 長
小 嶋 栄 企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩 戸 籍 税 務 課 長

山	口	秀	雄	環境水道課長
根	岸	光	男	福祉課長
落	合		均	健康介護課長
橋	本	宏	海	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者
小	野	博	基	教育委員会 専務局長
橋	本	宏	海	農業委員会 専務局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長
小	林	桂	樹	行政安全係長兼 議会事務局書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

総務文教福祉常任委員長、産業建設生活常任委員長及び予算決算常任委員長より、委員会付託案件の審査報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承ください。

---

○議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算について

議案第32号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第33号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第34号 平成30年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○青木秀夫議長 日程第1、議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算についてから日程第5、議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算についてまでの5議案を一括議題といたします。この5議案は、予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷予算決算常任委員長。

[小森谷幸雄予算決算常任委員長登壇]

○小森谷幸雄予算決算常任委員長 それでは、新年度予算結果についてご報告申し上げます。予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました平成30年度各会計の当初予算5議案につきまして、3月12日から16日までに4日間をかけて審査を行いました。審査の内容につきまして申し上げますと、昨年同様、審査の冒頭に予算編成方針及び主な主要重点施策等、政策的な予算に係る審査を割り当て、その後、各課・局長及び担当係長から予算見積書により各事業の説明を受け、各委員による質疑を重ね、慎重なる審査を行いました。

細部につきましては、各議員十分ご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

なお、執行部の皆様には、丁寧なご説明をいただき、慎重なる審査ができましたこと、心より感謝を申し上げます。

次に、審査結果について申し上げます。

初めに、議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 平成30年度板倉町介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより5議案について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより議案第31号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第31号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第32号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第33号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第34号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第35号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

---

### ○議案第36号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

○青木秀夫議長 日程第6、議案第36号 板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 おはようございます。それでは、早速議案第36号の提案理由の説明をさせていただきます。

板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてということであります。

本案につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、後期高齢者医療加入時の住所地特例が新たに設けられることに伴い、福祉医療費の支給対象にこの住所地特例の規定を加えるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議をいただきたいと思います。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。  
これより議案第36号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。  
よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

### ○議案第37号 板倉町役場庁舎建設事業外構工事の契約について

○青木秀夫議長 日程第7、議案第37号 板倉町役場庁舎建設事業外構工事の契約についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第37号ということでございます。役場庁舎建設事業の中の外構工事の契約についてということであります。

本案につきましては、板倉町役場庁舎建設事業に係る外構工事の請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事の契約金額、工期、契約の相手方について説明をさせていただきます。

契約金額につきましては、8,964万円、うち消費税は664万円でございます。

工期については、平成30年12月10日までであります。

契約の相手方につきましては、町内の福地建設有限公司でございます。

以上、申し上げましたが、よろしくご審議の上、決定いただきますようお願い申し上げます。

課長の説明は、同じく用意をいたしておりません。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。  
これより議案第37号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。  
よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

### ○陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創

## 設について

○青木秀夫議長 日程第8、陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

[小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇]

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 それでは、陳情第7号の審査結果についてご報告を申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設について、3月9日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、審査の内容について申し上げます。本案件につきましては、12月定例会において継続審査となっており、審査に当たりましては、陳情の趣旨及び内容並びに平成29年10月に発生した台風21号に伴う作物被害に対する板倉町農業災害対策特別措置条例の適用箇所を確認の上、委員全員で冠水圃場の現場調査を行い、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。各委員からは、排水対策については、町はできる限りの対策を講じるべきであるが、陳情第7号の要望事項については、町独自の補償制度の創設であることから、群馬県条例と協調をしない、また農業用の施設ハウスという特定業種、特定施設を対象とする町独自補償制度の創設については、難しい、採択しがたいとの意見があり、全会一致で趣旨採択とすべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第7号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は趣旨採択であります。委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第7号は、委員長報告のとおり趣旨採択となりました。

---

## ○陳情第1号 町道3171号線の拡幅整備について

○青木秀夫議長 日程第9、陳情第1号 町道3171号線の拡幅整備についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

[小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇]

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第1号 町道3171号線の拡幅整備について、3月9日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員で当該道路の現地調査を行い、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。陳情第1号 町道3171号線の拡幅整備については、現況の幅員が狭く、地域住民の通行、緊急車両の進入に支障を来すことが想定されます。また、沿道地権者の同意もあることから、全会一致で願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第1号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択となりました。

---

#### ○陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情

○青木秀夫議長 日程第10、陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情についてを議題といたします。

本陳情については、総務文教福祉常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

荒井総務文教福祉常任委員長。

[荒井英世総務文教福祉常任委員長登壇]

○荒井英世総務文教福祉常任委員長 それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情についてにつきましては、3月8日に審査を行いましたので、そ

の経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員から意見を聴取し、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。各委員からは、年金の隔月支給から毎月支給への変更を求める願意には、一定程度理解するところである。また、受給者から一番求められているのは、将来に向けての年金の安定的な支給であると考え。さらに、年金制度の維持、年金支給額を減少させないことが、より重要であるなどの意見があり、採決の結果、採択1名、不採択2名、継続審査2名に分かれたため、委員長裁決により、年金の支給月については、国が年金制度総体の中で議論すべきであることから、検討経過を見守るべきであると考え、継続審査とすべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第2号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり継続審査となりました。

---

### ○陳情第3号 町道2179号線の拡幅整備について

○青木秀夫議長 日程第11、陳情第3号 町道2179号線の拡幅整備についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

〔小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇〕

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 陳情第3号の審査結果についてご報告申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第3号 町道2179号線の拡幅整備について、3月9日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員で当該道路の現地調査を行い、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。陳情第3号 町道2179号線の拡幅整備については、現況の幅員が

狭く、地域住民の通行、緊急車両の進入に支障を来すことが想定されます。また、沿道地権者の同意もあることから、全会一致で願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第3号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択となりました。

---

#### ○閉会中の継続調査、審査について

○青木秀夫議長 日程第12、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

---

#### ○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 改めまして、閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

3月6日から本日までの15日間にわたり、議案第1号から37号まで、追加も含めて慎重にご審議をいただき、全議案原案どおり可決をいただきまして、ありがとうございます。また、特に平成29年度の最終補正予算案あるいは中心であります平成30年度の予算案に対しましては、細部にわたりまして委員会審議を通し、

意見あるいは提案をいただきましたところであります。執行に際しましては、十分にその意見を踏まえながら対応してまいりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、2日目の一般質問では、5人の議員さんとそれぞれ議論をさせていただきました。今回は、合併関連が4人、ほか総体的に産業振興あるいは重要施策、予算関連あるいは福祉関連等々の内容でございました。法定協議会が立ち上がり、1年以上経過し、協議も11回を数えているところでありますが、議員各位の合併に関して置かれたそれぞれの立場から、いよいよ町民の幸せを第一義に考えての議論の深まりと捉えておまして、総体的によい方向と考えております。議会から合併協議会委員として4名、定員は5名ではございますが、4名参加いたしておりますので、定例会だけの議論と言わず、ぜひ議会としても協議会終了後の内容説明も、あるいは議論も積極的に行っていただければと思います。

私自身、ずっと推進論者であるということは言ってきましたが、町民の幸せを第一義として議論しながら、結果として相手方との大きな考え方の違いがあれば、合意できないのは当然でありまして、推進論者イコールがむしろ合併論者ではないことも、一昨年の町長選以前からずっと、あらゆる今日まで挨拶の機会を経て、捉えて述べてきていることでありますので、相手方との合意形成に努力を積み重ねておるところであります。年度末、年度初めということで、法定協も3月、4月は休みますが、5月から再開の予定であります。協議の難しさを感じる項目を協議するこれから段階に入りますので、いよいよそういう意味では正念場になるかと思っております。現状、町民説明会の原案づくりが道半ばというような状況でありますので、町合併協議会の委員との意見交換を密にしながら、これからの協議会に対する審議事項といいたしでしょうか、議案に対しては一つ一つ慎重に対応してまいりたいと思っております。

話は変わります。3月24日、今日は20日ですから4日後ですが、国道354号、板倉・北川辺バイパスの開通式が予定をされております。当時の構想から50年の大事業が実現に至るわけでありまして。同じく、60年に1度の庁舎建設も計画よりも遅れますが、わずか2カ月ということではあります。60年間から比較してみますと。しかし、ご議論いただいたように、原因がありまして、いわゆる遅れることは申しわけなくも思いますが、いずれにしても30年度中には間違いなく完成をいたします。

また、3月29日には板倉・加須利根川架橋建設協議会、仮称ですが、も栃木市のオブザーバー的参加も伴うというか、そういった位置づけながら、発足の予定であります。そして、何より水防災が最大の懸案であります当町にとって、広域防災情報伝達システムの、今時点で最もよいだらうという方法の導入を、これも30年度中に完了の予定であります。申し上げましたそれぞれの大事業も一生に、50年、60年のスパンの中で1度経験することがあるかないかの、ある意味では行政側も大事業でありまして、我々も真剣に失敗のなきよう、模索しながらの推進ということではあります。初めてということでもありますので、試行錯誤もいたすわけでもありまして、それらも含め、議会の皆さんにもその意は酌んでいただきまして、結果としてまずい面だけを批判されるというのは、ある意味では職員にとってはつらいことというふうにも考えますので、ぜひそういう意味では、二代表制の位置づけから、ともに考えて、ともに進むという姿勢でご教示をいただければありがたいと思っております。

さて、15日間の議会開会中に、時の流れというのは転々と動いているものであります。国会も北朝鮮も大きな動きに、開会前からずっとなっております。3月2日の朝日新聞報道で、既に1年余も国民の納得のいかない状態が続いておる森友問題も再び大きな課題となり、国や議会制民主主義の根幹を揺るがす決裁文書

の改ざんが明らかになり、政権に対して大激震となっていることはご承知のとおりであります。国民が政府不信あるいはもっと大きく言えば政治不信になりかねない日々のやりとりが、連日各報道のトップニュースになっており、証人喚問とか、あるいは参考人招致とか、いろいろ言われているようでありますが、疑惑払拭に与野党一致して進んでいかざるを得ないという形が、最近ここ二、三日見られているようでありますが、そういう大勢の流れの中、法治国家あるいは先進国家といえますか、そういった立場として、国民の納得のいく説明が果たしてできるのかも含め、ぜひできますように期待をしながら注視してまいりたいと思っております。

また、平昌五輪を通しての南北融和ムードが一挙にその後、米朝トップ会談にまで発展をし、トランプ大統領の、ある意味での走り過ぎというか、外交の常識からちょっと外れた、彼流の走り過ぎではないかというような、慎重さを欠いているのではないかというような、そういった意味での世論、世界中のトップの皆さんの見方からすると、首をひねりながらではありますけれども、トランプ大統領の決断に対して、いずれにしても総合的な北朝鮮問題あるいは核問題の解決に期待せざるを得ないという状況であります。一方、金正恩氏の対応が過去の北朝鮮の対応と同じ手法で、一時しのぎあるいは時間稼ぎと見られた場合、米国としては、いわゆる残された道は軍事行動の可能性が一本になるわけでありまして、そういう意味では会談が決裂あるいは望むような方向に行かなかった場合、最悪のシナリオになるということは、論理上はそういうことになるということでありまして、日本、韓国はそれに伴って、近隣諸国ということで、いや応なく巻き込まれていくという専門家の分析もあり、日本の対米外交あるいは日米韓の連携を図りながらの対応等々が、米朝トップ会談に至るこれからの1カ月、2カ月、流れの中でどういうふうに移っていくか、日々注視をする必要があると言われておりますので、これも同じく、末端の小さな町ではありますが、関心を持って見ていく必要があるのだらうと思っております。また、欧州では、英露関係も外交官引き揚げの応酬にもなっており、あるいはシリアの問題についても悲惨な状況でもありまして、新たな火種が次から次へと生まれてくるわけであります。幾ら時代が進み、文明社会になりまして、戦争が絶えない人類の歴史は、いつになったら書きかえられるのか。生存イコール戦争あるいは戦い、そういった状況から脱皮できない現状というのは非常に悲しい事実であります。

それも含めて、町政は、世界状況は別として、穏やかで争いのない民主主義を大事にしながら、一致団結して進められればいなというふうには思っております。10日後には新年度の改めでの出発でもございます。22日に、あさってですね、定期人事異動の内示も予定をいたしております。4月いっぱいまで、これから各種団体の総会や、あるいは歓送迎会等々関連の行事がシーズンとして続いてまいりますが、議員各位におかれましては、我々といたしましても体調に留意をいたしながら、その職務に専念をしていきたいというふうには思っておりますので、同様にそういった意味での、このシーズン乗り切りを期待をいたしまして、閉会に当たりましてのお礼の言葉といたします。大変ありがとうございました。お世話になりました。

---

### ○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成30年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時41分）